

## 第 43 回社会福祉審議会障害福祉専門分科会 議事概要

日 時	令和 3 年 11 月 4 日 (木) 14 : 45～15:50
会 場	消防庁舎 3 階 消防第 2・第 3 会議室
出席委員	三屋分科会長 市川職務代理者 大川委員 海原委員 五本木委員 加藤委員 立石委員 松谷委員 山邊委員
事 務 局	障害福祉課：網代係長 泉主任 青木 こども家庭支援課：高橋係長
議 題	第 5 期横須賀市障害福祉計画等の進行管理について ほか 別紙次第のとおり
配布資料	別紙次第のとおり

### 審議概要

#### 1 開会

- ① 事務局（障害福祉課 網代係長）が司会となり開会した。
- ② 配布資料を確認した。

#### (1) 定足数報告

定員数 9 名中、9 名の出席があり、社会福祉審議会条例第 4 条により会議が成立している旨を報告した。また、傍聴は 4 名だと報告した。

#### (2) 新委員紹介

委員の交代が 3 名あったため、事務局が新しく就任された委員を紹介した。

#### (3) 分科会長の選出

- ① 事務局から、分科会長の選出について立候補または推薦を求めた。
- ② 山邊委員から、三屋委員を分科会長に推薦する発言があった。
- ③ この発言に対して異議が出ず、また他の立候補・推薦がなかったため、三屋委員にお引き受けいただけるか確認したところ、就任を承諾いただいたので、分科会長は三屋委員に決定した。

#### 2 議事

##### (1) 第 5 期横須賀市障害福祉計画（第 1 期横須賀市障害児福祉計画を含む）の進行管理について

- ① 分科会長から、事務局に対して説明が求められた。

- ④ 資料2に基づき、事務局から説明を行った。
- ⑤ 議事について、次のような質疑、意見があった。

#### 【立石委員】

県の事業に発達障害地域支援マネージャーという事業がある。発達障害者への対応における課題に対して支援者向けにアドバイスをする役目を担っている。基幹相談支援センターでもコンサルティング事業を行うとのことだが、発達障害地域支援マネージャーとの関係はどうなっているのか。

#### 【事務局】

後日、地域福祉課に確認をして回答する。

#### (事務局追記)

1. 基幹相談支援センターで行っている“コンサルティング事業”の具体的な内容  
障害者を支援する事業所が、障害者の地域生活を支援するにあたっては、相談の内容が多岐にわたり、支援の方向性に悩むことが多いと考えられる。また、障害特性は様々であり、そのアセスメントに苦慮することもある。専門的コンサルティング事業は、このような事業所を対象として学術経験者・精神科医師・他事業所等からのコンサルテーション（支援する方を支援するコンサルテーション）を実施している事業である。
  
2. コンサルティングについて、発達障害者分野における、神奈川エースとのすみ分け  
神奈川エースは特に「発達障害」に関して、地域への研修等を通して支援力の向上を目指し事業を行っている。一方で横須賀市のコンサルテーション事業は障害種別を限定していない。事業所が、神奈川エースの相談が適するかコンサルテーションが適するか悩む場合は一度基幹相談支援センターにご相談いただきたい。

#### 【立石委員】

発達障害相談・支援センターKANACに横須賀からの相談者が多いと聞いた。KANACに横須賀市と連携を図り、話し合ってもらいたいと要望したところ、会議に加わることはできたが、上手く連携できないようであった。県の事業であり、横須賀三浦福祉圏域で行っている為、上手く連携を取ってもらいたい。

#### 【海原委員】

施設入所者の地域生活への移行の令和2年度の評価では、グループホームがすぐに埋まる状況が続いていると言っているが、障害とくらしの支援協議会とグループホーム連絡会が行った調査によると、実際には営利を目的とする法人が運営するグループホームには空きがある状態であることが分かった。単にグループホームの数を増やすだけでなく、支援

の中身を今後どのように改善していくべきかを議論する必要があると感じる。支援の実状として、重度の方々の生活を支えるために職員がすべきことが多く、服薬の管理や外出の付き添い等を行うことができていないグループホームもあった。また、軽度の方々の支援に課題を抱えているという回答も散見された。職員の方々が抱えている課題を表に出せる状況を作らない限り、解決しない問題であるとする。

#### 【市川委員】

関連として、以前、株式会社が運営するグループホームで必要とする支援を受けることができず、別のグループホームに入所することになった利用者の相談を受けた。2か所目のグループホームにおいても職員が対象者への支援に苦勞し、相談支援事業所や障害に詳しい方を呼び、先日やっとケース会議を行うことができた。職員が支援する上で困った時に相談できる場所等の情報を持っていれば、結果は変わっていたかもしれない。そのため、グループホームができた時に職員に相談場所をいくつか知らせ、困ったらすぐに相談できる環境を備えた方が良いと思う。

#### 【五本木委員】

移動支援事業について、見込量と実績を見たときに障害者と障害児の利用人数に差があり、障害者の利用は大体見込相当であるが、障害児の利用は減り続けている。子供達が利用することができない状況が何年も続いているため、解決に向けて課題を明らかにし、話し合いを進めてほしい。

障害児支援の提供体制の整備等について、計画での目標は達成したとの説明があったが、実態として、どれだけの子供達が利用できているのかを明らかにしてほしい。利用できていないならば、確保されていると言い切れないと思う。数値目標を達成して終わりだと残念なので、協議会で詳しく話し合い、子供達が利用し易い環境を整えてほしい。

#### 【事務局】

移動支援は余暇に利用される場合と通所や通学に利用される場合の2種類がある。大人は既に利用しているため枠が確保されているが、子供はこれから利用するため既に枠が埋まっており、新しく参入できないことから、子供の利用ができなくなっていると考えられる。事業所の数が足りておらず、大変難しい問題である。また、通学の場合、合理的配慮の視点から、学校側にも頑張ってもらう必要があると考えている。移動支援そのものを増やすことより、障害者や障害児の方が通所や通学で困らないような環境を作りあげていくことを今後検討していくべきだと考えている。

移動支援に関しては、障害とくらしの支援協議会の中に移動支援のプロジェクトがあり、そこで詳しく検討をしてもらっている。

#### 【五本木委員】

自身も障害とくらしの支援協議会の移動支援プロジェクトには参加しており、学校側の協力が必要ということも何年も言い続けている。障害児の支援に関しては障害福祉課だけで賄えるものではなく、教育の場も連携しないと障害児の育ちは支えられない。そのため教育委員会も協力して、通学の保証について考えていく必要があると指摘し続けているが全く進まないため、何とか進めてほしい。

#### 【事務局】

医療的ケア児の事業は急務とされながらも最近立ち上がった状態で、実態の把握方法も現在検討している段階である。個人情報への壁があり、それぞれの支援先は実態を把握していても、集約するところがない状況である。そのため県全体で会議し、どのように把握していくかを考えている。

同時に支援先として利用できる場所も、最近分かってきた状況である。県でアンケートを取り、対象が分かった段階で意見を頂くことで進めていきたいと考えている。

頂いた意見は協議会に反映させていく。

#### 【立石委員】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに、措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援とある。警察官通報により措置入院となった経験から、精神障害者への対応について警察側に知識があるのかを疑問に感じた。

また、入院決定後に準備をさせてもらえず、そのまま病院に連れていかれるため、退院後に途方に暮れてしまう。自身は退院後、病院から電車を利用し徒歩でアパートまで帰ってきたが、このような経験をしているのは自身だけでないと聞く。2回目の措置入院では警察官に拉致同然で警察署へ連れていかれた。怖かったため布団の中にとどまり、行かないと断ったが、布団ごと抱えられ、パトカーに乗せられてしまった。言い過ぎかもしれないが、人権や合理的配慮をしてもらえているかが疑問であるため、そのようなことがないよう対応してもらいたい。

#### 【事務局】

事例を共有する。

#### 【加藤委員】

農福連携が進められているが、なかなか実現に至らない要因の一つとして、就労移行センターや作業所が農福連携の機能を持っていないことが挙げられる。この状況に対し、特定子会社の誘致が大きな打開策となると考える。特定子会社の誘致に関して市のホームページで確認をしたところ、神奈川県内に親会社がないといけない等要件が多くあり、参入

障壁も大きいように見受けられた。また、要件等は書かれているが、どのように事業実施に至ったのかプロセス部分の実状が見えてこないと感じた。パーソルサンクス株式会社が立ち上げたのを一つのモデルとして、どのような段取りを踏んで開設に至ったのかを標榜すれば、取り掛かり易いものになると思うため、制度の周知に反映してもらいたい。

#### 【事務局】

横須賀市では障害者の就労に力を入れていきたいと考えており、専門の係も設けられた。制度の周知に関しては担当の係に伝える。

#### 【海原委員】

グループホームの実態調査では、介護保険を併用している方が少ないことが明らかになった。国の制度では、必要ならば身体介護等の利用を認めるとなっているが、身体介護を利用している方は少なく、1割にも満たない。地域での暮らしを考えた時に、グループホームの職員だけが全ての支援を行うことには限界があると思うので、協議会で議論していく必要があると思う。

#### 【市川委員】

障害者計画には防災についての記載もあったが、策定後に国から新たな通知が出されている。こういった議論も今後必要ではないかと考えている。

#### 【事務局】

防災については障害福祉課だけでなく様々な機関が関わっている。地域防災計画に従い進めていくため、担当部局と話し合いを行う。福祉的避難所についてはガイドラインの変更により、検討すべき課題があると認識している。検討し、結果をお知らせできればと思っている。

#### 【山邊委員】

医療ケアがあるお子さんの通所先を保護者と共に探すことがある。医療ケアがないお子さんの選択肢は増えてきたと思うが、医療ケアがあると選択肢が限られてしまう。計画での目標（平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を 1 か所以上確保）は達成とされているものの、もう少し地域の中で選択肢が増えていくことが望ましいと思う。増えない理由があると思うので、そういったものを地域で共有していきたい。

④ ほかに質疑はなく、了承された。

(2) その他

事務局、委員から発言はなく議事は終了した。

閉会

以上